

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩み(モヤモヤ)ありませんか？

残業を減らしたい。何からすべきか

同一労働
同一賃金
って何？

就業規則
を作りたい。
見直したい。

最低賃金への
対応方法を
知りたい。

助成金の申請方法
がわからない。

36協定の作り
方を知りたい。

働き方の選択肢
を増やしたい

完全無料
秘密厳守

そんなときは…

東京働き方改革推進支援センター

お気軽にご相談ください！

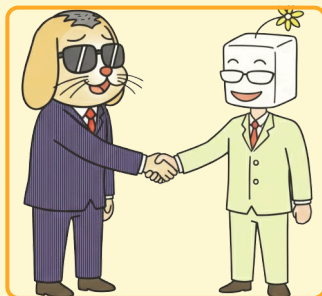
労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

訪問・オンライン支援
できます



ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて課題
解決に向けた支援を行います。

個別の労務相談
できます



電話・メール・来所による個別
相談を秘密厳守にて行います。

セミナー講師を
派遣します



全体説明や個別テーマなど、ご
要望に応じた**セミナー実施**また
は**講師派遣**を行います。

無料訪問支援の詳しい流れは裏面をご覧ください

東京働き方改革推進支援センター

〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館8階

受付時間 平日 9:00～17:00

TEL 0120-232-865 FAX 03-6675-4325

MAIL tokyo@workstylereform.net

WEB

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

東京働き方改革推進支援センター

検索

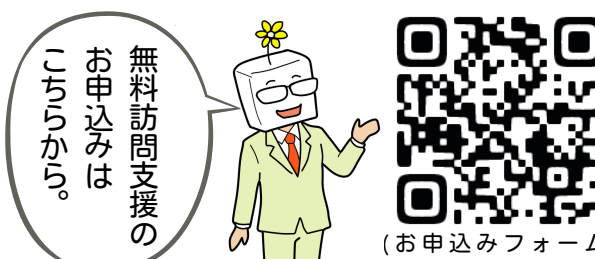
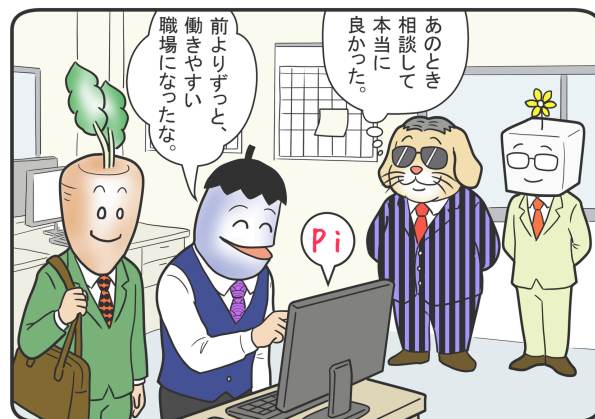


(WEB)



ウェブは
こちらから。

東京働き方改革推進支援センターの 無料訪問支援の流れ



働き方の悩み・課題が顕在化する

STEP 0 残業削減、助成金、同一労働・同一賃金、就業規則の見直し等、人事労務に関する幅広い分野に対し、東京センター登録の123名の社会保険労務士等の専門家が対応可能です。

専門家による伴走型支援が
無料で利用できます

東京センターへ支援申込みをする

STEP 1 電話・HP・FAXにてお申込みください。当センターにて、いただいた企業情報・相談内容に沿って専門家を任命、専門家より日程調整の連絡が会社が届きます。東京都内であれば、エリアを問わずどこへでも専門家を派遣可能です。

支援を受ける(1回目) 最大3時間

STEP 2 【現状把握とヒアリング】実際の現場の様子を拝見しながら、現在直面している課題について詳しくお話を伺い、課題を整理します。

支援を受ける(2回目) 最大3時間

STEP 3 【改善プランの提案】2回目の支援は、1回目で整理した課題をもとに、専門家が改善に向けた具体的な取り組みやアクションプランを提案します。

支援を受ける(3回目) 最大3時間

STEP 4 【現場への定着支援・フォロー】提案した改善策の実施状況を確認し、しっかりと現場に定着・継続できるよう、最後まで丁寧にフォローアップ(伴走支援)します。

新テーマで更なる支援も！

STEP 5 別の課題についてさらなる支援が必要な際は、新たなテーマでの3回の支援(無料)が可能です。

